

第331回役員会議事要録

日時	平成30年7月25日(水) 14:00~15:15
場所	本部管理棟5階会議室
出席者	学長 櫻井学長 理事 辻田理事(総務・評価・地域・広報担当)、奥田理事(教育・国際担当)、 本家理事(研究・医療担当)、竹田理事(財務・労務・施設整備担当) 副理事 藤本副理事、藤原副理事・副学長(総務・評価・IR担当) 副学長等 小島副学長(教育担当)、飯國副学長(研究担当)、遠藤副学長(国際連携担 当)、吉尾学長特別補佐(研究・地域担当)、執印医学部附属病院長 監事 関監事、大崎監事
欠席者	宮井理事(ワークライフバランス担当)、岩崎副学長(教育担当)、受田副学長(地域連 携・広報担当)
陪席者	総務部長、財務部長、研究国際部長、学務部長、医学部・病院事務部長、総務課長、人 事課長、財務課長、法人企画課長

[配付資料]

- 審議資料 1-1 感謝状贈呈推薦依頼・感謝状(案)
- 1-2 (参考) 国立大学法人高知大学感謝状贈呈要項
- 審議資料 2 大学教員人事案
- 審議資料 3 平成30年度間接経費等執行計画(案)
- 審議資料 4-1 国立大学法人高知大学構内交通規則の改正について(案)
- 4-2 国立大学法人高知大学構内交通規則の一部を改正する規則の制定について(案)
- 4-3 国立大学法人高知大学構内交通規則の一部を改正する規則新旧対照表(案)
- 4-4 国立大学法人高知大学構内交通規則(案)
- 報告資料 1 平成29年度国際交流活動について
- 報告資料 2-1 「学生の海外渡航に関する危機管理マニュアル」作成までの概要
- 2-2 学生の海外渡航に関する危機管理マニュアル
- 報告資料 3 学生の海外旅行保険の契約変更について
- 報告資料 4 平成30年度国立大学法人高知大学事務職員採用試験(非常勤職員等からの登用試験)
(概要)

議事に先立ち、第330回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

[審議事項]

1. 感謝状の贈呈について

学長から、審議資料1-1、1-2に基づき、感謝状の贈呈について説明行われ、審議の結果、承認された。

2. 大学教員人事案について

辻田理事から、審議資料2に基づき、国立大学法人高知大学教員人事の実施要項により手続きが進められ、平成30年5月28日開催の平成30年度第2回全学教育機構会議及び6月25日開催の第3回全学教育機構会議で審議し発議され、全学教員人事審議会を確認後、7月4日開催の平成30年度第3

回教育研究部会議及び7月11日の第4回教育研究部会議で研究上の要求のマーヅを行い、7月18日の平成30年度第5回全学教員人事審議会で審議された大学教員人事案について説明が行われ、審議の結果、承認された。

出席者より、年俸制適用を条件とする判断基準について質問があり、人事課長から、平成30年度内採用かつAC対象学部関連については年俸制を条件としている旨の説明が行われた。なお、竹田理事から、採用が来年度以降となる人事案については、文部科学省から近々通知予定の年俸制ガイドラインを踏まえて検討していく旨の補足説明が行われた。

3. 平成30年度間接経費等執行計画について

竹田理事から、審議資料3に基づき、平成30年7月19日開催の第75回全学財務委員会において審議された平成30年度間接経費等執行計画について概要の説明が行われた後、財務部長から詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

4. 国立大学法人高知大学構内交通規則の改正について

竹田理事から、審議資料4-1～4-4に基づき、平成30年7月19日開催の第75回全学財務委員会において審議された国立大学法人高知大学構内交通規則の改正について概要の説明が行われた後、財務部長から詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

出席者より、岡豊団地における患者等への駐車料金の設定について、県外の国立大学病院でなく県内で同規模の病院と比較した方が現実的ではないかとの意見があり、竹田理事から、駐車料金を徴収していない県内の病院が多いことは承知しているが、県外の多くの病院ではカーゲートを設置し、管理費用を補填するため駐車料金を徴収しているのが一般的となっている。本学においても、カーゲートを設置することで、適切な駐車場管理を実施していく旨の説明が行われた。

[報告事項]

1. 平成29年度国際交流活動について

遠藤副学長から、報告資料1に基づき、平成29年度国際交流活動について報告が行われた。

2. 学生の海外渡航に関する危機管理マニュアルの作成について

遠藤副学長から、報告資料2-1、2-2に基づき、学生の海外渡航に関する危機管理マニュアルの作成について報告が行われた。

3. 学生の海外旅行保険の契約変更について

遠藤副学長から、報告資料3に基づき、学生の海外旅行保険の契約変更について報告が行われた。

出席者より、今回契約変更に至った理由を教えてくださいとの意見があり、遠藤副学長及び国際交流室長から、契約当初は各社とも大きな差がなかったが、年数が経過するにつれ保険料精算方式の違いによる契約額の違いが大きくなってきたため、保険会社を変更することとした旨の説明があった。

4. 登用試験の実施について

竹田理事から、報告資料4に基づき、非常勤職員等からの登用試験の実施について報告が行われた。

以上